

# かまくら 勤労市民ニュース

令和6年(2024年)3月1日 No.123  
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10  
電話 0467-61-3853  
eメール [rousei@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:rousei@city.kamakura.kanagawa.jp)  
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

## 3月は解雇・雇止め等相談強化月間です

神奈川県では、3月を「解雇・雇止め等相談強化月間」とし、「街頭労働相談」を実施します。相談は全て無料、秘密は厳守します。

かながわ労働センターでは、職場でのトラブルを防止するため、労働契約や労働条件に関する問題、労働組合や団体交渉に関する問題、職場のハラスメント（セクハラ・パワハラなど）に関する問題など、働く人たちが使用者の皆さまからのさまざまな相談をお受けしています。ぜひご利用ください。

相談窓口	相談場所	相談日	相談時間
一般労働相談	全労働センター	月～金曜	8:30～17:15
夜間労働相談	本所	火曜	17:15～19:30
	川崎支所（要予約）	第3木曜	
日曜労働相談	本所	日曜（年末年始を除く）	9:00～17:00
女性のための労働相談 （女性職員対応）	マザーズハローワーク横浜	第1・2・3・5金曜	8:30～17:00
（女性弁護士対応） ※要予約	マザーズハローワーク横浜	第4金曜	13:00～16:00
	マザーズハローワーク相模原	第3木曜	13:00～16:00
弁護士労働相談 ※要予約	本所	第1・3・5火曜	13:30～16:30
	川崎支所	第4火曜	
	湘南支所（5月は県小田原合同庁舎で実施）	第2水曜	
働く人のメンタルヘルス 相談※要予約	本所	第1・2・3・4火曜	13:30～16:30

### 主な相談窓口

予約・問合せ・労働相談は、かながわ労働センターへ

本所：Tel 045-633-6110（代） 川崎支所：Tel 044-833-3141

湘南支所：Tel 0463-22-2711（代）

### 街頭労働相談会（鎌倉市で開催されます）

●日時：3月8日（金）10:00～16:00（予約不要）

●場所：鎌倉市役所本庁舎1階ロビー

相談コーナーを設置し、かながわ労働センター職員による労働相談を行います。

問合せ 鎌倉市商工課勤労者福祉担当 Tel 0467-61-3853

当日は、商工課25番窓口にて就職支援相談も行っています。

# 令和6年4月以降の障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率の引き上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせします。

★ 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。

民間企業の法定雇用率 2.5%

対象事業主の範囲 40.0人以上

障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ・毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ・障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

★ 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

一部の週所定労働時間 20 時間未満の方の雇用率への算定

★ 障害者雇用のための事業主支援を強化（助成金の新設・拡充）します。

雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。

既存の障害者雇用関係の助成金を拡充します。

詳細は厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/001064502.pdf>

## 「かまくら版GBER」に参加しませんか！

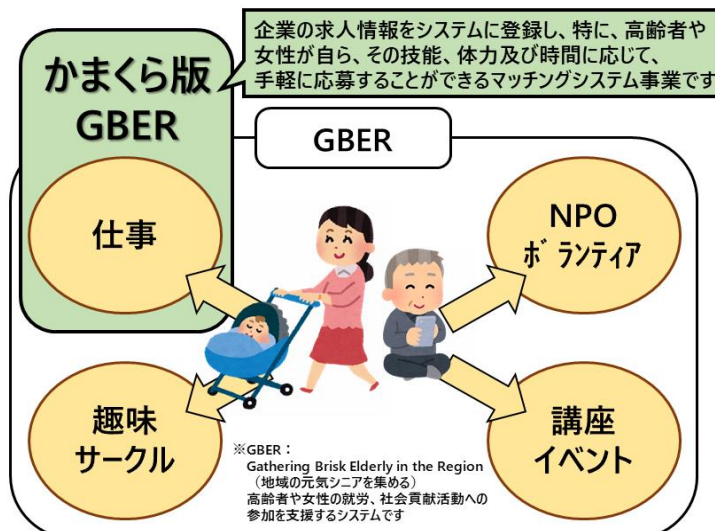
かまくら版GBERは、企業からの一方向による求人情報の提供ではなく、求職者についても事前登録制を採用することで、あらかじめ登録された個人の特性や志向を加味し、AIの活用により利用者の希望に沿ったマッチングが期待できるシステムです。

特に、高齢者や女性が自らの技能や体力、時間に応じて手軽に求職できるサイトになっています。

企業の皆様にとっての掲載された求人情報やイベント情報等は、新着情報として確実に登録者に送信されるためタイムリーな情報提供が可能となります。

GBERへの参加を希望する企業の方々の登録に関するお問い合わせ・お申し込みについては、電話又はメールにて、商工課勤労者福祉担当までご連絡ください。

※GBER：Gathering Brisk Elderly in the Region（地域の元気なシニアを集める）の略



個人向け登録説明会を開催します！！

3月5日（火）①13:30～②15:00～

3月21日（木）①13:30～②15:00～

場所 鎌倉商工会議所会館

問合せ・申込み

商工課勤労者福祉担当

TEL 0467-61-3853

E-mail: [gber@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:gber@city.kamakura.kanagawa.jp)



詳細はこちら

## 中小企業退職金共済制度(中退共)オンライン説明会開催中！

### 《中退共は安心・確実・有利な国の退職金制度です》

#### ◎掛金の一部を国が助成

⇒初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(一部対象外があります。)

#### ◎掛金月額の選択

⇒掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

#### ◎簡単な管理

⇒掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

#### ◎短時間労働者の特典

⇒短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乘せがあります。

#### ◎掛金は非課税

⇒掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

#### ◎ポータビリティ

⇒従業員の転職時に既に積立てられていた退職金を引き継ぐことが可能な通算制度があります。

詳細は中退共ホームページをご覧ください <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
事業推進部加入促進課 TEL：03-6907-1234

事業主の皆様へ 従業員の福利厚生充実にご活用ください！

# しおかぜ湘南

(湘南勤労者福祉サービスセンター)

新規加入  
キャンペーン中！  
再加入もOK！



しおかぜ湘南は、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市内にある法人と個人事業主のための福利厚生サービスです。充実した福利厚生による良好な職場づくり、人材の確保につなげませんか？  
サービス内容も盛りだくさん！ぜひご加入ください。

★新規加入キャンペーン中!! 令和6年5月20日まで!

最大4か月間会費無料!

※6か月間以上加入いただくことが条件となります。

6か月未満での退会の場合は、無料期間を含む会費を請求する場合があります。

★紹介特別キャンペーンも行っています!!

問合せ、申込

湘南勤労者福祉サービスセンター  
事務局 TEL 0466-50-3900



## 技能者表彰

令和5年11月26日に市民生活の向上に貢献してきた技能者の功労をたたえて、表彰式を行いました。今年度の受賞者は次のとおりです。(敬省略)

### 【技能功労者】

鎌倉彫塗師 小田 公  
大工 望月 泰孝  
とび職 南梨 正明  
とび職 大井 勝則

### 【優秀技能者】

造園工 内田 亮平  
大工 井上 博登



## 各種相談

相談無料・秘密厳守!

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまくらに毎月掲載しています。電話予約の上、お気軽にご利用ください。

※対面での相談となります。体調不良の際は相談をご遠慮ください。(メール労働相談を除く)

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当

TEL 0467-61-3853 (直通) (予約受付は原則前月 20 日から)

労働相談・メンタルヘルス相談のホームページ



### メールによる労働相談

鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kakanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。(社会保険労務士)

### 労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇  
用者どちらでも相談可能です。(社会保険労務士)

### メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇  
用者の相談に応じます。(シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士)

### 就職支援相談

- ・一般
- ・就職氷河期世代優先
- ・女性優先

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関  
する事なら何でも相談に応じます。(キャリアコンサルタント)

※就職氷河期世代優先と女性優先につきましては、実施日の1週間前までの  
予約は優先とさせていただきますが、それ以降に予約に空きがある場合は  
どなたでも予約可能です。

### ※【出張相談会】

- ・日 時 令和6年3月29日(金) 13時30分~16時まで
- ・場 所 鎌倉市役所本庁舎
- ・予 約 3月28日(木)まで

就職支援相談の  
ホームページ

